

運送事業者に対する行政処分(令和2年4月分)

(自動車運送事業安全監理室)

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
一般乗用	令和2年4月7日	日の出交通株式会社 (法人番号9110001004096) 代表者坂井鶴美	新潟県新潟市中央区神道寺南1-2-18	本社営業所	新潟県新潟市中央区神道寺南1-2-18	輸送施設の使用停止 (10日車)	道路運送法第27条第3項	令和2年3月17日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1
一般乗用	令和2年4月17日	まきタクシー有限公司 (法人番号7110002011622) 代表者青柳大	新潟県新潟市西蒲区巻甲4108-1	吉田営業所	新潟県燕市吉田堤町11-7	輸送施設の使用停止 (50日車)	道路運送法第27条第3項	令和元年10月1日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)疾病、疲労等のおそれのある乗務(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第5項)(2)乗務員台帳記載不備(運輸規則第37条第1項)(3)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	5	5

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。